

【更新講習】屋外広告物点検技能講習 開催案内

(修了証の有効期限を更新する方向け)

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サイン協会
運営：群馬県屋外広告美術業協同組合

平成28年4月28日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第19条の2並びに同ガイドライン運用上の参考事項第8の3の規定に基づき、当会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催しております。

当講習修了者に発行する修了証は、再講習を通じて点検手法を定期的にご確認いただくために5年間の有効期限を定めております。本書は修了証の有効期限を迎える方に対する講習案内です。

記

1 日 時

2025年8月27日(水) 9:30受付開始、10:00講習開始、12:30講習終了予定。
途中休憩あり。混雑緩和のため、時間に余裕を持ってお越しください。

2 場 所

群馬県庁昭和庁舎 35会議室
(〒371-0026群馬県前橋市大手町1丁目1-1)

3 定 員

70名 書類受付順。定員に達し次第、受付を終了します。

4 講習内容

①屋外広告物を取りまく現状と条例、②屋外広告物点検基準と点検ポイント、③評価事例と標準的な点検作業、④教材を使用した例示。講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト(効果測定)を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講料

8,800円(税込)。郵便振替票でお振込みください(詳細は下記「6 申込手順④」を参照)。
※2025年8月6日(水)以降は、受講者の変更やキャンセルに伴う受講料の返金はできません。
受講料の納入後は、講習を受講されなかった場合でもご返金できかねます。

6 申込手順

①マイページにログインする

日広連ホームページ(<http://nikkoren.or.jp/>)から「点検技能講習」を開き、「マイページ(受講申込)」ボタンよりログインします。

②希望する受講会場に申し込む

マイページ内で「更新講習」を開き、希望する会場を選択し、必要事項を入力します。

▼申込期限

2025年7月30日(水)

③受講申込書を郵送する

申込完了後に表示される「受講申込書」ボタンよりPDFを印刷し、当会へ郵送します。マイページでの申込だけでは受付できません。

▼送付先

〒130-0014東京都墨田区亀沢1-17-14 一般社団法人日本屋外広告業団体連合会 宛

▼郵送期限

2025年8月4日(月)必着

④受講料を振り込む

申込書類の到着後、当会から郵送される郵便振替票で振り込みます。

▼振込期限

2025年8月5日(火)

7 テキスト

当講習では使用しませんが、屋外広告物点検技能講習テキストを当日配布します。

8 講習当日の持ち物

- ・筆記用具
- ・受講票（講習開催日から約1週間前に郵送されます）
- ・顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ・更新対象となる修了証（講習当日に回収します）

9 修了証

修了証の有効期限は5年で、講習終了後に会場で交付します。

なお、遅刻または早退をした場合、講習科目をすべて受講したこととは認められませんので、あらかじめご了承ください。

10 その他

お車でお越しの方は、会場の駐車場をご利用ください。

【お問い合わせ】 一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／TEL:03-3626-2231